

4-8				
主題	特養入居者が現役で地域の中で働く場所を確保できる取り組みについて			
副題	高齢であっても施設に入所していても要介護状態であっても働く場を持てる			
キーワード 1	有償の仕事	キーワード 2	固定観念を捨てる	研究(実践)期間 13ヶ月

法人名・事業所名	社福) マザアス 特別養護老人ホームマザアス日野			
発表者(職種)	保住州干子(主任介護支援専門員 介護支援課長)			
共同研究(実践)者	木蜜聡(介護士)、加藤健太(介護士)			

電話	042-582-1661	FAX	042-582-1730
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	平成11年に開設した、特養(102名)、併設短期入所(18名)の従来型施設です。入所しても利用者が地域の一員であることを維持するために、利用者の自宅へ戻ったり自治会活動へ参加したり、地域の畑で野菜を育てたり、様々な活動を行っています。近隣の事業所、法人とも連携し、研修や交流企画も行っています。
-------	---

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

要介護状態になった高齢者が施設へ入所し、支援を受けながら穏やかに過ごす事はとても大切な事である。同時に、加齢や障害により生活を送る上で支援が必要ではあるものの、その方が持つ能力全てが失われているわけではないことも事実である。しかし、介護保険サービス利用者、特に入所施設においては、利用者と職員は、要介護状態の利用者とその方を支援する役割を与えられた職員、という関係性である。極端に言えば「サービス利用者=支援を受けるのみの存在」、として捉えられがちである。その固定観念は、利用者の生活を支援し、より豊かにする役割を担はずの施設職員が、逆に利用者の能力を奪い、生活の質を低下させてしまう危険性を孕んでいる。その方が持つ能力を発揮できない事は、その能力はいずれ失われてしまい、更なる機能低下や要介護状態の悪化を招く事にも繋がる。社会全体から見ると、貴重な労働力が失われている事とも言える。

どのような心身状況であっても、持てる能力を活かし、社会活動に参加し貢献し対価を得る事、働く意欲を持ち続ける事でいつまでも元気に過ごす事、それは利用者にとっても大切であると同時に、職員としても忘れてはならぬ価値観である。それを実現できる手段として、利用者本人が地域資源として活躍できる場を提供できないだろうかという思いを抱いた。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

施設利用者であっても、持てる能力を活かし、働く場を提供する事で社会貢献及び生産活動の一助となり得る。それらの活動により、「高齢だから」「入所しているから」「要介護状態だから」という支援者側の囚われた固定観念を取り払う事ができる。『少子高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障害者など働くことができる人全ての就労促進を図り、社会を支える全員参加型社会の実現が求められている』(厚生労働省「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の一部抜粋)で提唱しているように、施設に入所している利用者にも当てはまり、自立支

援にも繋がると考えた。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

社会参加、生産活動への参加手段として、日野市役所高齢福祉課在宅サービスで行っている「ちょこっと困りごとサービス」を活用した。日常生活動作等を考慮した上で、当該サービスの協力員となり得る利用者を選定し、協力員として登録を行った。登録に当たり、介護保険サービス利用者が作業員となる事は、当該サービスにおいて初めての事例でもあったため、市及び当該サービスの運営受託法人と相談しながら進めた。利用者単独では訪問及び作業が完了しない事も多い為、同時に職員も作業員として登録を行った。

「ちょこっと困りごとサービス」とは、市内在住の概ね70歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯もしくは障害者のみの世帯の方に対して、専門技術を必要としない概ね30分で終了する作業（電球の交換、プレーカー落ちの修復、タンス移動等継続性のない作業）を、予め登録した協力員が行う事で、1作業300円が依頼者から協力員に支払われる、地域での支え合いのためのシステムである。

### 《4. 取り組みの結果》

登録をしてから12ヶ月の内、依頼を受けた件数5件。

そのうち、訪問し対価を頂いた件数2件（天井のゴミ拭き取り、階段の電球取り替え）。

断念した件数3件。1件は、訪問したが作業内容として利用者の身体状況から対応できないと職員が判断した。また、施設都合で訪問できなかつたり、先方の都合もあった。

対価を得られた内容として、天井のゴミを拭き取る作業では、利用者が脚立に乗り、雑巾でゴミの拭き取りを行った。電球の交換依頼については、螺旋階段の天井からつり下げられている電球交換だったため、危険性があると職員が判断し職員が行う事とし、そのサポートを利用者が行った。

### 《5. 考察、まとめ》

施設入居者が、持てる能力を発揮できる場を地域に求め、有償で働くという実績を作れた事は画期的な取り組みであると考えます。

本取り組みに関わった全ての人に、「要介護者であっても施設に入所していても社会の一員として働くことができる」という意識が芽生えた。

同時に、作業内容を運営受託法人からセレクトする中でも行えない事が発生している。職業検査能力等のツールを活用し、より利用者に合った仕事をマッチングさせる取り組みが必要であると考えた。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

厚生労働省生涯現役促進地域連携事業 更生労働省「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」  
日野市役所高齢福祉課

### 《8. 提案と発信》

1人1人が持つ能力や障害や背景等に応じて、それぞれが参加できる社会をつくる事が、我々社会福祉法人に与えられている重要な使命であると感じている。こらからの日本を支える、インクルーシブで全員参加型社会の実現の一助として、視点を変え、仕組みを構築していきたい。